

施策 147 獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533 百万円 (27 年度)	508 百万円 (28 年度)		483 百万円 (29 年度)	460 百万円 (30 年度)
	558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)				

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
30 年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10 年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4 年間で約 1 億円の被害額の減少をめざすことから、毎年度 25 百万円減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503 集落 (27 年度)	536 集落 (28 年度)		568 集落 (29 年度)	600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)				
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合		45% (27 年度)	42% (28 年度)		39% (29 年度)	36% (30 年度)
		47% (26 年度)	49% (27 年度)				
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数		50,800 頭	47,400 頭		44,300 頭	41,500 頭
		56,200 頭	54,400 頭				

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエと して利活用さ れた野生獣の 頭数（ニホンジ カ、イノシシ）	957 頭	1,000 頭 592 頭	1,100 頭	

現状と課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落を主な対象として、関係市町と連携しながら 67 集落を選定し、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。今後とも、集落ぐるみによる体制整備と強化を図る必要があります。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、これまでの基礎研修に加えて、より実践的な研修内容を含む高度化研修を実施しました。引き続き、指導者育成に取り組む必要があります。さらに、野生獣による生活被害への対応として、鉄道事業者や警察などを構成員とする情報連絡会を開催し、情報の共有を行うとともに、県が実施したニホンジカ捕獲事業の結果等について情報提供を行いました。引き続き、関係機関との情報共有を進めていく必要があります。
- ②被害防止の取組として、地域獣害対策協議会が取り組む捕獲活動への支援を行うとともに、7 市町に対して侵入防止柵の整備を支援しました。引き続き、市町と連携して、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③第二種特定鳥獣管理計画に基づいたニホンザルの計画的な個体数調整を進めるため、2 市 1 町が地域実施計画を策定しました。引き続き、市町に地域実施計画の策定を促すとともに、ICT を用いた大量捕獲技術等の活用により、適切なニホンザル生息数管理を行う必要があります。また、同計画に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。今後とも計画的な捕獲を進める必要があります。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許更新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに 274 名が免許を取得しました。今後も、狩猟者数の確保を図る必要があります。
- ④「みえジビエ」のPR や情報発信の取組を進めるため、「みえジビエ推進協議会」へ業務委託するとともに、食品関連事業者と連携し新たな商品化に向けた検討や品質確保のための衛生上のモニタリング検査を実施しました。引き続き、協議会等と連携し「みえジビエ」のさらなる魅力向上に取り組む必要があります。

平成 30 年度の取組方向

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催していきます。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るために「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②市町の被害防止計画の達成に向けて、侵入防止柵の整備への支援を行うとともに、組織的な有害捕獲への取組を支援します。また、被害状況や捕獲状況などを地図上で整理した獣害情報マップを作成し、市町が実施する獣害対策を支援します。さらに、獣害対策に取り組んでいる集落に対しては、侵入防止柵の効果的な設置、補修・改良方法などの情報提供を行い、さらなる被害軽減を図ります。

- ③ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にいき、個体数調整に取り組みます。また、ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく県による捕獲を積極的に進めるとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理のため、地域実施計画の策定を市町に促して参ります。さらに、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。
- ④獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大など、「みえジビエ推進協議会」と連携して取り組みます。また、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、処理加工・流通において「みえジビエ」の安全性や品質の確保、安定供給に向けた体制を構築します。

主な事業

- ①獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 獣害対策の体制づくりの推進】
予算額：(29) 16,123千円 → (30) 12,523千円
事業概要：獣害対策に取り組む集落の育成・確保および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。
- ②獣害につよい地域づくり推進事業
【基本事業名：14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
予算額：(29) 353,963千円 → (30) 303,032千円
事業概要：市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備等を進めます。
- ③野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
予算額：(29) 40,145千円 → (30) 33,526千円
事業概要：指定管理鳥獣の捕獲のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。
- ④野生鳥獣生息管理事業【基本事業名：14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
予算額：(29) 5,721千円 → (30) 5,843千円
事業概要：第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。
- ⑤（一部新）みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業
【基本事業名：14704 獣肉等利活用の促進】
予算額：(29) 1,946千円 → (30) 13,681千円
事業概要：みえジビエのブランド力向上・消費拡大に向け、捕獲から処理加工・流通の関係者が連携し、安全で良質なみえジビエの年間を通じた安定供給を図るためのみえジビエ供給システムの構築に取り組みます。